平成23年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成23年第3回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成23年度も約半年が経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の 皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。

今年の各地の花火大会は、東日本大震災への配慮などから自粛という意味で開催を 見送るところもありましたが、本区では、葛飾の元気と被災地への復興のエールを送 るため、葛飾納涼花火大会を開催し、過去最高の55万人の来場者で賑いました。開 催に当たり、ご協賛を頂いた方々をはじめ、関係機関並びに地元の皆様方のご協力に 対しまして、厚く御礼申し上げます。

はじめに、「災害対策」について申し上げます。

3月11日の東日本大震災の発災時から、本区におきましては議会と連携し、様々な災害対策活動を行ってまいりました。一方で、帰宅困難者対策や避難所運営のあり方など、災害対策活動を行う中で様々な課題が浮き彫りとなりました。

まず、帰宅困難者対策についてですが、本区では震災当日、全小中学校を含む75 か所を帰宅困難者受入れ施設として開設し、延べ1千人を超える方々が利用されました。今回の経験を踏まえ、今後は、受入れ施設までのスムーズなサイン誘導方法の確立や、幹線道路に近接した受入れ施設の拡大などの検討を進めるとともに、警察や鉄道事業者、地元自治町会の方々と、帰宅困難者の受入れ方法等についても協議してまいります。

また、避難所運営のあり方についてでありますが、今回の学校避難所は、帰宅困難者の受け入れを目的として開設したものですが、地震の不安から学校に避難されてきた近隣の世帯もおられました。学校をこのような形で実際に開設したのは今回が初めてのことであり、多少の混乱が生じた避難所も見受けられました。

そこで、今回の教訓から、より実践的な訓練等を通じて、区職員、教職員及び地域 住民の方々との連携強化を図り、想定外の災害にも適切に対応できる避難所運営に取 り組んでまいります。

次に、災害時における非常用電源の確保についてであります。

大規模な災害が発生した際に、本庁舎新館の地下に設置されている非常用発電機等が、何らかの理由で機能しないおそれのあることが想定されます。そこで、そのような状況になったとしても、適切な災害対策本部活動を行う上で、不可欠な情報の収集や伝達ができるよう、庁舎屋上に発電機を設置し、電力が確保できる仕組みを早急に構築いたします。

次に、複合的な災害への対策についてであります。

今般の東日本大震災では、これまでの想定を上回る規模の地震や津波、それに伴う 広域かつ大規模な被害が発生するなど、新たな災害に対する取組みが求められており ます。

大規模な災害における教訓に学び、「防御に係るハード整備の可能性と限界」を再認識し、地震災害と風水害が連続して発生する複合的な災害などを視野に入れ、「防御すること」と「避難すること」との両面から考え、とりわけ避難場所としての水害時の避難ビルや人工的な高台の確保など、身近な避難地の確保に向け、具体的な検討に着手してまいります。

次に、災害協定についてであります。

私は、5月1日に東日本大震災で被災した石巻市を視察し、石巻市長との間で災害時における相互応援協定について合意をいたしました。石巻市は、その後も、がれき処理や仮設住宅の建設などの復興業務に追われておりましたが、今般、協定書の準備が整ったことから、去る7月22日に「災害時相互応援協定」の締結を行いました。

また、大地震や風水害はもとより、突発的な事故等の危機事象が発生した際における近隣自治体相互の支援体制も強化する必要があることから、現在、その協定締結に向けて近隣市への働きかけを行っているところであります。

今後とも、災害時における応急対策や復旧、復興対策の体制づくりを強化するとと もに、災害対策本部活動全般を見直し、安全、安心、快適なまちづくりを推進してま いります。

次に、区内施設の放射線量測定についてであります。

区では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、区民の皆様の不安解消を図るため、6月2日から、区内7か所の公園での空間放射線量の測定を継続的に実施しております。測定にあたりましては、正確を期するために、放射線量の測定の知識と経験を有する「学校法人中央医療学園中央医療技術専門学校」の協力を得ております。

また、6月30日から7月13日にかけては、都から貸与された小型測定器を用いて、区立の小・中・特別支援学校、幼稚園、保育園並びに私立の幼稚園、保育園を対象に、186か所で空間放射線量を測定いたしました。

さらに、7月4日に採水した区立小・中学校プール水に含まれる放射性物質を検査 した結果、すべての小・中学校のプール水から放射性ヨウ素や放射性セシウムは、検 出されませんでした。

8月3日からは、区立小・中・特別支援学校、幼稚園、保育園、私立の幼稚園、保育園並びに区立の公園・児童遊園の砂場378施設、398か所、また、屋外運動場33施設、38か所の空間放射線量を測定いたしました。測定の結果、空間放射線量が毎時0.25マイクロシーベルト以上となった区立施設の砂場につきまして、使用を中止するとともに、私立施設の砂場につきましても、使用の自粛を依頼したところでございます。今後は、これらの砂場に対しまして、砂の入れ替えを実施してまいります。

これらの測定結果につきましては、ホームページ、安全・安心情報メール、ツィッター等で速やかに区民の皆様にお知らせするとともに、広報紙への掲載や一部の区施設では、測定値の掲示を実施しているところであります。

次に、東日本大震災に伴う電力不足に対応するための節電対策についてでありますが、福島第一原子力発電所の事故により東京電力管内の電力不足が社会的な問題となっており、区内の多くの商店街では、発災直後から装飾街路灯の点灯時間の短縮や店内照明の間引きなどにより、節電にご協力を頂いているところです。

区では、これまでも地球温暖化防止のため、電力消費が軽減できる装飾街路灯のLED化を支援し、環境に優しい商店街づくりに努めてまいりましたが、今後、国内の原子力発電所の稼働状況によっては、この夏だけの電力不足だけには収まらず、全国レベルで長期間に渡る節電が求められるものと認識しています。

そのため、東京都では、新たな装飾街路灯のLED化助成を実施することとなり、 本区といたしましても、商店街の負担を軽減し、区内商店街装飾街路灯のLED化を より一層促進するため、東京都の助成制度に上乗せ補助することとし、必要な経費を 本定例会に提案している補正予算案に計上したところであります。

区有施設におきましても、全体の使用電力量を15%削減するという目標を定め、 冷房の設定温度の徹底・送風電力カットや、照明器具の間引き、昼休み等の一斉消灯 などの取組みを全庁的に行っております。その結果、電気使用量の前年同月と比べた 削減率は、平成23年4月は約17%、5月は約27%、6月は約25%、7月は約 26%と確実に成果を上げております。今後とも、継続して節電対策に取り組んでま いります。

次に、葛飾区保健所、葛飾区青戸保健センター及び葛飾区子ども総合センターの開 所について申し上げます。

かねてから開所に向けて準備をしてまいりましたが、去る7月19日に、区議会議 長をはじめ、多くの来賓の方々のご臨席を賜り、「健康プラザかつしか」として開所式 を執り行うことができました。

開所後、7月23日の健康フェスティバルの開催を皮切りに、10月に開催予定の関係団体とタイアップした健康フェアまでの期間をオープニング記念とし、保健衛生や子育てに関わる7つの分野ごとの講演会の実施など、区民の皆様に愛され、利用していただける施設として、PRに努めてまいります。

今後も、区民の皆様の健康推進と子育て支援の拠点として、様々な事業を展開して まいります。

次に、わが国の経済についてでありますが、東日本大震災の影響や欧米の経済不安などにより依然として厳しい状況にあるなかで、今後、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されています。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、為替レート・株価の変動などにより、景気が下振れする懸念があり、先行きは依然として不透明な状況となっています。

本区の状況に目を向けましても、東日本大震災による液状化現象により被災された 方への支援をはじめ、待機児童対策など様々な喫緊の課題が山積しております。この ため、今定例会に「平成23年度第二次補正予算案」を提案させていただき、緊急対 応が必要な事業の実施や区民サービスの向上を図ることといたしました。

補正予算案の主な内容ですが、被災された区民の方を支援するために災害援護資金の貸付事業を始め、区民サービス向上の観点から子育て支援部及び税務課窓口のリニューアル、待機児解消対策としての保育所の設置支援、節電の一助にもなる商店街装飾灯のLED化支援、区民の不安を払拭するための放射線量測定器購入、等々の経費を計上させていただきました。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための主な重点事業の進捗について申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「保育園等の待機児解消への取り組み」についてであります。

本年4月現在の待機児数は145名となっており、待機児解消対策として早急な施設整備が必要とされております。

私立認可保育園の整備状況についてでありますが、まず、西亀有地域においては、 低年齢児の待機児対策として、砂原保育園の園舎を別棟増築、7名の定員増を図り、 平成24年10月の開設を目途に整備を進めております。また、高砂地域においては、 きぼう保育園の建て替えを平成25年1月の開設を目途に、現在の定員70名を10 5名に拡大し、東金町地域では、特別養護老人ホームと併設し、社会福祉法人清風会 により定員130名の施設を平成25年4月開設を目途に整備をしてまいります。

今後とも、必要な地域に可能な限り早急に認可保育園や認証保育所を整備していく ことで、待機児の解消に努めてまいります。

次に、「学童保育クラブの整備」についてであります。

現在、本年12月1日の開設に向けて、細田小学校及び東水元小学校の校庭に私立 学童保育クラブの建設工事を行なっております。

これからも、学童保育クラブの入会希望者が増加の一途をたどっている現状に対応 するため、児童の安全を第一に考えながら、児童への指導・健全育成の場として、保 護者が安心して預けられるよう、小学校内での設置に努めてまいります。

次に、「教育振興ビジョンの推進」について申し上げます。

はじめに、「教職員の資質・能力の向上」に向けた新たな取組みについてであります。

本区におきましては、これまで、外部人材の活用などによる、きめ細かな授業の推進、夏季休業日の短縮や土曜日授業「葛飾教育の日」による学習機会の拡大、葛飾学習チャレンジ教室の全校実施など、様々な工夫を凝らしながら、児童・生徒の学力向上に向けた取組みを行ってまいりました。また、各学校でも、学力定着度調査の結果から課題を分析し、「授業改善推進プラン」を作成するなど、日々の授業を改善・充実するための取組みを進めてまいりました。しかしながら、ここ数年、団塊の世代を中

心としたベテラン教員の大量退職に伴い、新規採用の教員が増加しており、若手教員 の授業における指導力向上が喫緊の課題となっております。

その対策として、まず、今回の学力定着度調査の結果を基に、若手教員一人ひとりの補強すべき部分を洗い出し、その内容を各人にフィードバックすることで、授業力の向上を図ってまいります。また、試行として、若手教員10名程度を対象に、指導経験豊富な学識経験者による授業観察を行い、きめ細かな指導助言を行うという取組みを実施し、若手教員の指導力の向上を図ってまいります。なお、これに必要な予算につきましては、今定例会に補正予算として提案しております。

次に、「あだたら高原学園移動教室」についてであります。

中学校2年生を対象に実施している「あだたら高原学園移動教室」につきましては、3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響を考慮して、2学期以降に延期することを決めておりました。しかし、二本松市内の学校における活動の制限状況や、放射能への不安が払拭できないという中学校PTA連合会などの意向を総合的に勘案し、他の施設での代替実施が適切であるとの判断をいたしました。

その後、各学校では、山梨県河口湖付近をはじめ、群馬県みなかみ町など、関東近郊において宿泊施設を確保し、既に4校が予定どおり実施し終えたところであります。 残る中学校につきましても、安全で有意義な移動教室となるよう万全を期してまいります。なお、あだたら高原学園の施設につきましては、移動教室の代替実施に伴い、 今年度は休館することといたしました。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。 はじめに、大腸がん検診無料クーポン券事業の実施についてであります。

平成21年度から子宮がん検診、乳がん検診についてがん検診の無料クーポン券事業を実施したことにより、これら検診の受診率が向上いたしました。このたび、国のがん検診受診勧奨事業として、大腸がん検診が新たに対象として加えられたことから、短期間で鋭意準備を進め、11月から大腸がん検診無料クーポン券事業を実施することといたしました。

この事業をきっかけとして、毎年がん検診の受診を習慣とする区民が増えることで、 区民の方々のさらなる健康増進を図ってまいります。

次に、「介護保険サービス基盤の整備」についてであります。

現在、本区におきましては、平成23年度を最終年度とする第4期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

特別養護老人ホームの整備主体である社会福祉法人清風会と東京都との間で補助金の協議が整い、本年11月を目途に東金町二丁目において、認可保育園を併設する特別養護老人ホームの建設工事が着工されることとなりました。これにより、平成24年12月に、定員20人のショートスティを併設する、定員140人の特別養護老人ホームが整備され、区全体では、特別養護老人ホームは15か所、総定員1,489人、ショートスティは14か所、総定員230人となる見込みであります。

また、「通い」を中心として、利用者の態様や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供する、区内で2番目となる、小規模多機能型居宅介護事業所が、今月1日に、柴又五丁目に開設されました。この施設は、定員18人の認知症高齢者グループホームを併設しております。

引き続き、第4期介護保険事業計画の目標の達成に向け、地域密着型サービス事業 計画の推進に努め、介護保険サービス基盤の整備を進めてまいります。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。「生活安全対策の推進」についてでありますが、警視庁の速報値によりますと、平成22年の葛飾区内における犯罪発生件数は、6,201件で、ピーク時の平成15年以来、減少傾向となっております。なお、本年1月から7月末までの犯罪発生件数は、3,302件で、昨年同時期より125件の減少となっておりますが、東京都内全体を見ますと、振り込め詐欺が増加の傾向にあります。

犯罪の発生件数を減少させるためには、犯罪をさせない、犯罪がしにくい地域環境を整えていくことが重要です。このため、防犯カメラの設置や街頭パトロール等の治安対策事業に引き続き取り組むとともに、このたび、地域に根差した更なる「安全・安心なまちづくり」を推進するため、区と葛飾警察署及び亀有警察署の3者で覚書を締結しました。

今後とも相互の連携を密にするとともに、町会等の地域団体とも協力し、区民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げ

ます。

はじめに「産業の活性化」についてであります。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から半年余りが経過いたしましたが、 これらの災害の影響を受けている区内中小企業の資金繰りは依然として厳しい状況に あります。

区は、震災により影響を受けた区内中小企業の資金調達支援のため、災害応急資金融資を本年3月に創設したところですが、さらに、7月には債務一本化融資の申込要件を緩和して融資のあっせんを開始するなど、毎月の借入金の返済負担軽減を図ることにより、中小企業の資金繰りの改善を支援できるよう産業経済対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

今後も区内の中小企業は、震災や円高・デフレの影響を受け、厳しい経営環境が続くものと予想されますが、区といたしましては、安定的な経営を支援するための産業 経済対策を、適時適切に講じてまいります。

次に製造業の販路拡大についてであります。

昨年度、初めて葛飾区としてブースを出展いたしました国内最大の見本市に、本年も6月に引き続き出展し、区内産業のPR、販路拡大の取組みのため、私自身も会場である東京ビッグサイトに出向きました。昨年度の出展企業に対するアンケート調査の結果では、少なくともこの出展により8件の新規取引があったと聞いておりますが、本年度はブースを拡大したこともあり昨年度以上の成果を期待しているところです。

さらに今年度は、初めての試みとして、展示スタッフに採用2年目の若手職員を配置し、出展企業のPRに従事させました。出展企業からも高く評価を頂き、これからの区政を担う若手職員にとりましても、区内中小企業の声を直接聞き、お客様対応のスキルなど身を持って体験できる貴重な場となったものと考えております。

次に東京理科大学との産学公連携の推進についてであります。

平成25年4月の東京理科大学の開学を控え、産学公連携事業を円滑にスタートさせるため、本年5月に全製造業を含む区内3,169社と、全ての商店街を対象としたアンケート調査を実施いたしました。関心を示した企業などには、現在、ヒアリングを行い詳細な企業ニーズの把握に努めているところであります。また、7月に本区の特性を活かした産学公連携のあり方や具体的な支援策などを検討するため、区内企業の代表や東京商工会議所葛飾支部、東京理科大学、金融機関、区などで構成する「葛

飾区産学公連携推進協議会」を設置し、8月3日には第1回目の協議会を開催したところであります。今後も検討、協議を継続し、区議会のご意見もお聴きしながら、東京理科大学との産学公連携を着実に推進してまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

「葛飾区環境基本計画(第2次)の推進」についてであります。

今年3月に策定しました「葛飾区環境基本計画(第2次)」の個別計画として、本区における「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する方針などを示す「生物多様性かつしか戦略」の策定に着手いたしました。

策定にあたって、本区の自然環境に精通し、環境学習などでもご協力をいただいている学識経験者などをメンバーとした策定委員会を今年6月に立ち上げ、このたび骨子案を作成いたしました。また、7月29日には学識経験者と環境保全団体の代表者、葛飾区からは私が出席してパネルディスカッションを行い、区民や民間団体、事業者などから広くご意見、ご要望などをお聴きしたところでございます。

今後、いただいたご意見、ご要望を踏まえ、区議会への報告、パブリックコメントなどを経て、自然環境豊かな葛飾の特色を生かした、生物多様性かつしか戦略を策定してまいります。

次に、「時代の変化に対応できる迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。 「郷土と天文の博物館開館20周年記念事業」についてであります。

ふるさと葛飾の歴史、文化を紹介いたしました企画展「かつしか風土記~文化財からのメッセージ」は、4月29日から6月12日までの会期中に、10,086人の皆様に来館いただきました。また、7月20日から9月4日まで開催いたしました特別展「古代東海道と万葉の世界」にも1万人を超える多くの方々にお越しいただき、盛況のうちに終了いたしました。今後につきましても、10月には、区内在住で、人間国宝に指定されている「小宮康孝」氏を取り上げた企画展「江戸小紋を伝える~小宮家のわざと人」を予定しており、「ふるさと葛飾」の歴史と文化を区内外に広く発信し、その魅力を伝えてまいります。

また、プラネタリウム番組は、10月に、宇宙の誕生から現代までを描く「宇宙創

世」を制作・上映するほか、国立天文台やNASA、JAXAの協力を得て、最新の 宇宙の情報を盛り込んだ「こども番組」を制作してまいります。

今後とも、開館20周年記念事業を契機に、多くの皆様に足を運んでいただけるよう、博物館事業の充実とPRに努めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げました。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成23年第3回区議会定例会の開催に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。